

【お弔いの仏事】

人間として、苦楽あい半ばした一生の終わりに臨み、葬儀を営みます。親しい人との別れの中、阿弥陀さまが誓われた「わが（阿弥陀仏）浄土に生まれてくれよ」という願いのかけられた身（念仏衆生）であることを聞かせていただきます。

故人を偲びつつ、如来の大悲を仰いでお念仏のみ教えを相続させて頂く尊き聴聞の場であります。

○臨終勤行（一般にいわれる枕行のことです）、納棺勤行

- ・お寺への連絡と日程の確認をしましょう。日の善し悪し（六曜）は無用です。
- ・原則、仏間（お仏壇の前脇）にご遺体をご安置します。
- ・仏壇が無い場合は、お寺に相談ください。
- ・故人が法名（帰敬式）をいただいているか確認しましょう。無い場合は、住職が帰敬式を執り行い法名をおつけします。また、院号法名をご希望される場合は、ご本山（西本願寺）への手続きが必要となりますので、住職にご相談ください。
- ・浄土真宗では位牌は用いません。蓮舟寺では原則、法名を額に入れて住職がお持ちします。
- ・ご遺体にお念珠と門徒式章をかけます。（ガラス珠は火葬の際、溶けて遺骨に付着しますので避けましょう）
- ・三角巾、六文銭、旅装束などは着けません。また、枕辺の三具足、一膳飯、忌中札は不要です。
- ・棺には納棺尊号をおさめます。（住職がお持ちします）般若心経など他宗派の経文や、お札、西国巡礼朱印譜などは棺に納めません。
- ・客僧が必要な場合は住職にご相談ください。

○通夜

通夜は、故人と一緒に阿弥陀さまの前でお勤めをする最後の夜のお参りです。参拝者へのごあいさつも当然大切ですが、1人でも多くの遺族の方々が仏前に向かってお参りをするのが最も大切な姿です。

お急ぎの方を除き原則お勤めはご一緒にお参りし、その後ゆっくりと参拝者と言葉を交わしましょう。

- ・ご本尊の前でお勤めをします。家族全員が必ず「お念珠」「門徒式章」「聖典」を用意

致しましょう。

(式章と聖典はお寺で用意できます。お念珠が無い場合は、仏具屋さんなどで求めておきます)

- ・ご自宅の場合には、原則お仏壇を中心にお勤めします。したがって原則祭壇は用いませんが、遺影やお供え用、お焼香用として、葬儀社さんに専用のお机などをお借りしましょう。

お仏壇が無い場合は祭壇を用い、また、ホールを借りる場合にも、必ずご本尊（南無阿弥陀仏）が中央にくるよう安置します。

- ・遺影（写真など）は、正面を避け、ご本尊に重ならないようにします。
- ・打敷は銀襦もしくは白を用います。
- ・お花は、赤色をさけた生花（檜でも良い）をお供えしましょう。
- ・他宗派の御詠歌などは不要です。

○葬儀、出棺、火屋勤行（火葬場でのお勤め）、収骨、還骨勤行

- ・茶毘前の最後のお参りです。告別式でなく葬儀と言います。
- ・お香は、浄土の清浄なる香りを現し、またお香のかおりが四方満遍に香り包まれている通り、阿弥陀様の救いが十方無量にてこの私を包みこむ救いの働きを表すものです。できるだけ上質のお香を用意し、香りのお供えをしましょう。作法は、おし頂かずにお香を一回つまみ燃香（お線香は横に寝かし、立てません）お念珠を両手にかけて「南無阿弥陀仏・・・」とお口にして合掌礼拝します。
- ・出棺の時に、茶碗割り、棺まわしなどの俗習はいたしません。
- ・火葬場の往復の道順にこだわりません。
- ・収骨時の「あいばさみ（2人1組で骨を拾う）」はいたしません。
- ・清め塩や清めの水は、会葬者への配布、家族の使用は一切無用です。（仏教では死を穢れとしません。また、衛生上、手を洗う行為を拒んでいません。あくまで清め行為を不要としています）
- ・京都東山にある親鸞聖人のお廟所「大谷本廟」にある蓮舟寺の区画へ、原則、分骨することとなりますが、いわゆる「お舍利さま（頸椎の骨）」でなければならないことはありません。分骨用の骨瓶が必要な場合は用意しましょう。（大谷本廟で専用の骨瓶を用意頂きますので、収骨時には無くても大丈夫です）
- ・還骨勤行は、ご自宅のご本尊（お仏壇）もしくはお寺の本堂で行います。
- ・還骨勤行をお寺で行わない場合は、初七日までにお寺のご本尊へ参詣しましょう。
- ・埋葬許可書が行政機関または火葬場で交付されます。無くさないよう保管ください。
- ・荘厳：五具足（又は三具足）、打敷（白地）、お仏飯、供物、焼香卓

○納骨

- ・納骨の日の善し悪しはありません。多くは満中陰（四十九日法要）に行われます。それ以前でも以降も問題ありませんが、特別な理由なくご自宅に安置しつづけることは好ましくありません。
特別な理由などにより、長期に渡って納骨出来ない場合は、お寺でお預かりすることができますのでご相談ください。
- ・埋葬許可書を墓地の管理者（お寺の墓地の場合は住職）にお渡し下さい。
- ・分骨用のお骨を別にするため、骨瓶が無い場合は、和紙とさらしの布、小さな風呂敷を用意しましょう。
- ・お骨は、お骨瓶から出して、土に還すことが原則です。（地域により方法は異なります）
- ・分骨は、2年に一度お寺でバスを用意します。
住職とご一緒に京都の大谷本廟へ参りましょう。
- ・墓塔を既にお持ちの方は、目地が空いているか確認をしておきましょう。
空いている場合は、石材屋さん目地をとってもらおうよう、また納骨後の目地をお願いしましょう。

○中陰（初七日から四十九日までの七日ごとの法事）、満中陰（四十九日）法要、百ヶ日法要

- ・ご本尊（お仏壇）の前でおつとめをします。
- ・中陰壇や白木机を用いる場合は、お仏壇の横に配置し、遺骨・遺影・法名を置かせていただくための台と心得ましょう。満中陰法要以後は使用しません。
- ・満中陰法要を勤めたら、法名は、過去帳に書き、法名額はお寺へお返し下さい。
- ・お焼香用のお香と、焼香用炭を用意しましょう。（無い場合はお線香が良いです）
- ・「満中陰法要が3ヶ月にまたがると、始終苦が身につく」として、法要日を繰り返す迷信に振り回されないようにしましょう。
- ・荘厳：五具足（又は三具足）、打敷（白地）、お仏飯、供物、焼香卓

《永代（祠堂）経懇志を納めましょう》

永代経はお釈迦さまが説かれたお経の名前ではありません。阿弥陀如来のご本願により浄土へ往生され仏となられますから、迷う霊を慰めたり、救い届けるためなど、先に往かれた方々の追善供養として読まれるお経でもありません。そうです、追善供養ではなく、私が今ご本願に出会い往生の機縁を繋ぐ、いわば供養（聴聞の縁）をいただく場があります。

蓮舟寺門徒の先人方々が、「この遠州地方に数少ない念仏道場、聴聞道場の蓮舟寺本堂

が存続し、後に残れる者へお念仏のみ教えが永代に渡って伝わっていくように。」と願い、畳、輪灯、燈明用の油、打敷などの本堂にあるお荘厳の仏具を、時代ごとに必要なものをお上げ下さいました。

私たちは先人方の深いご懇念の財施により設えられた御堂において、今日もお念仏のみ教えを聴聞させて頂いています。

私、そして、さらに後につづく方々が今後も仏法を聴聞させて頂くため、亡き方を縁として永代祠堂経懇志をお納め願います。

- ・永代経懇志についても、いくらという金額はありません。全く施主の志です。

精一杯のお気持ちをお納めください。

なお、近年の蓮舟寺では、総代・世話人は5期15年以上、または、20万円以上の志納者に対し、本堂左余間の永代経法名軸に「法名・俗名・命日」が記され、永代に渡って功労・貢献者の御名が後世に残されることとなります。

- ・懇志を納める時期の目安は、満中陰法要もしくは一周忌までを目安にしましょう。

包み書きは次のとおりです。

「<右側> ○○院 釋○○ 故人名 <中央> 永代経懇志 施主氏名」

- ・春秋の彼岸会に併せて永代経法要が修行されます。永代経懇志をお納めされていなくとも、蓮舟寺の護寺をしてくださっていたことは紛れもない事実です。全ての方が対象ですので、必ずお参りしましょう。その時の包み書きは次のとおりです。

「永代経 御布施（若しくは永代経 志） 施主氏名」

○年回忌法要

先立ちし人の命日をご縁として仏法を聴聞します。

1 周忌… 翌年の命日

3 回忌… 亡くなった年から起算し3年目（往生から2年後）

7 回忌… 亡くなった年から起算し3年目（往生から6年後）

13 回忌… 亡くなった年から起算し13年目（往生から12年後）

17 回忌… 亡くなった年から起算し17年目（往生から16年後）

23 回忌… 亡くなった年から起算し23年目（往生から22年後）

27 回忌… 亡くなった年から起算し27年目（往生から26年後）

33 回忌… 亡くなった年から起算し33年目（往生から32年後）

37 回忌… 亡くなった年から起算し37年目（往生から36年後）

50 回忌… 亡くなった年から起算し50年目（往生から49年後）

100 回忌… 亡くなった年から起算し100年目（往生から99年後）

※以後、50年ごとに150回忌、200回忌・・・と続きます。

- ・蓮舟寺で、葬儀を取り次いだ家庭には、前年に年回忌法要のご案内をさせていただいています。
- ・「50年経つと「地の神様」になるので、仏事は不要」は仏教の教えではありません。虚言に惑わされないようにしましょう。

○月忌・祥月命日

月忌… 先立ちし人の毎月の命日をご縁として仏法を聴聞します。最低でも3回忌までの期間は月忌をお勤めしましょう。

命日… 先立ちし人の毎年の命日をご縁として仏法を聴聞します。

- ・荘厳：三具足、供物